

情報サービス業調査票記入注意

(0043)

2024年
経済産業省

※この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。



必ずこの記入注意を読んでから調査票に記入してください。
調査票は、調査月の翌月20日までに到着するように提出してください。

1 調査票のご提出について

この調査の調査期日は、毎月末日現在で行います。

また、調査期間は毎月1日から月末までの1か月間分を記入してください。ただし、月末締切りでの記入が困難な場合には、なるべく月末に近い適当な日を決めて、その日までの1か月間を調査期間としても差し支えありません。

2 ご記入の注意事項について

- 調査票に記入する数字は、すべて1、2、3…のように算用数字を用い、単位未満は四捨五入して記入してください。
- この調査は企業を単位とした調査ですので、本社において各支店、営業所、出張所などを含めた企業全体の数値を記入してください。詳しくは、調査事項ごとの記入注意をご参照ください。
- 売上高等の記入内容については、実績データに基づき記入してください。また、前年同月、前月に比べて状況に著しい変化があった場合には、その状況などを備考欄に記入してください。

3 回答不要の調査事項について

この調査の調査結果の一部を総務省のサービス産業動向調査に提供することにより、両調査の対象となる企業については総務省の調査の対象から原則除外しています。サービス産業動向調査の対象となっていない場合は、調査事項に「※※※※」が記されていますので回答不要です(オンライン調査票は回答不要事項が色づけされ、入力不可となっています。)

4 調査のお問い合わせ先

経済産業省特定サービス産業動態統計調査事務局 【受付時間(平日)9:00~18:00】

 0120-550-680  03-6631-6656

5 調査実施者

経済産業省大臣官房調査統計グループ サービス動態統計室

ご記入箇所の記入注意については、対象のページをご確認ください。



政府統計

特定サービス産業動態統計調査

③ 情報サービス業調査票

2024年 月分

提出先	経済産業省
提出期日	翌月20日
提出部数	1部



この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。記入に当たっては、別紙の「情報サービス業調査票記入注意」を必ず読んでください。

1 事業所数

企業全体のうち、情報サービス業務を営む事業所数

事業所数	0101	A
------	------	---

P3へ

2 月末常用従業者数等

(1) 貴社の月末常用従業者数

うち	技術系	0201	A	人
情報サービス業務	その他	0202		人

(2) 情報サービス業務に係る月末従業者((1)の[0201]、[0202]の合計)のうち、他の企業に派遣している従業者の派遣延べ人日

0211	A	延べ人日
------	---	------

(3) 情報サービス業務のために他の企業から派遣されている従業者の派遣受入延べ人日

0212	A	延べ人日
------	---	------

(4) 貴社全体の月末従業者数

従業員計	0221	A	人
有給役員、個人業主、無給の家族従業者	0222		人
内訳 常用 ①正社員・正職員としての人	0223		人
雇用者 ②①以外の人	0224		人
臨時雇用者	0225		人
他社からの出向、派遣等	0226		人

注1. [0201]、[0202]の人数には、他の企業に派遣している人(貴企業で給与を支払っている人)は含まれますが、他の企業から派遣されている人(派遣元の企業が給与を支払っている人)は含みません。

注2. [0221]の人数には、[0222]～[0225]の合計値を記入してください。派遣又は下請けとして他の会社など別経営の事業所で働いている人及び [0226] は含みません。

P3、4、5へ

3 月間売上高及び売上高増減の具体的な理由

(1) 貴社の月間売上高(消費税額を含む。)

		単位:万円						
		A						
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万
企業全体	受注ソフトウェア	0301						
	うちシステムインテグレーション(SI)	0302						
	ソフトウェアプロダクツ	0303						
	うちゲームソフト	0304						
	計算事務等情報処理	0305						
	システム等管理運営受託	0306						
	データベースサービス	0307						
	各種調査	0308						
	その他	0309						
	その他の業務	0310						

(2) 情報サービス業務の売上高増減の具体的な理由(前年同月との比較)

		B						
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万
		回答不要						

P6、7、8へ

備考
前年同月、前月に比べて状況に著しい変化があった場合には、その状況を具体的に記入してください。

企業名	本社又は本店所在地	(〒 - -) 電話 (- -)
報告者の氏名	作成者の所属部署名及び氏名	電話 (- -)

P9へ

(年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年月分	事業所番号
1 0 7	0 0 4 3	2 0 2 4	都道府県 整理番号

経済産業省

情報サービス業の調査の対象となる企業

次のいずれかの業務を営んでいる企業がこの調査の対象となります。

- ① 電子計算機(コンピュータ)のプログラム作成、情報システムの開発・作成業務、その作成に関する調査・分析・助言などを行う業務及びシステムインテグレーション業務
- ② ソフトウェアパッケージ、ソフトウェア製品を開発・作成し販売する業務(ゲームソフトも含む)
- ③ 輸入販売代理店としての、海外の企業によって開発・作成されたソフトウェアパッケージ、ソフトウェア製品の輸入販売業務(ゲームソフトも含む)
- ④ 電子計算機を用いて行う委託計算事務及び情報処理サービス業務
- ⑤ ユーザーの情報処理システム、電子計算機室(コンピュータセンター)などの管理運営、アウトソーシングなどの業務
- ⑥ 各種のデータを収集、加工、蓄積し情報として提供する業務
- ⑦ 市場調査などの調査業務、シンクタンク業務及びコンサルティングサービス(ITコンサルティングサービスを除く)
- ⑧ その他の情報サービス業務(詳しくは、P8 **0309** **その他** を参照)

※コンピュータハードウェアおよび関連機器の製造・販売や電気通信事業などを主体的に行っている企業においても、上記①～⑧に該当する業務を営んでいる場合、この調査の対象となります。

I. 調査事項ごとの記入注意

1 事業所数

0101 企業全体のうち、情報サービス業務を営む事業所数

貴社の本社を含む全ての事業拠点(支社、支店、営業所、出張所、開発センター、業務センター、システムセンター、データセンター、研究所などの呼称のもの)のうち、情報サービス業務(前記参照)を営み、以下の「**2** 月末常用従業員数」の常用従業員が常駐する事業拠点数を記入してください。

2 月末常用従業員数等

(1) 貴社の情報サービス業務に従事する月末常用従業員数

企業全体のうち、情報サービス業務に従事する月末常用従業員数(貴社が当該月に給与、賃金等を支給した人数)を記入してください。

- 常用従業員とは、調査月末現在において次のいずれかに該当するものをいいます。
 - ① 一定の期間を定めずに雇用されている人、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人。
 - ② 重役や理事などの有給役員で常時勤務している人。
 - ③ 個人業主の家族などで、常時勤務して実際に雇用者並みの賃金や給与を受けている人。
- 以下の者は従業員数に含まれます。
 - ① 他の企業へ派遣している人(貴社が給与を支払っている人)。
 - ② 情報サービス業務とその他の業務を兼務している人。
- 以下の者は従業員数に含まれません。
 - ① 長期欠勤者等で1か月以上いかなる給与も受けなかった人。
 - ② 他の企業から派遣されている人(派遣元企業が給与を支払っている人)。

(1) 貴社の情報サービス業務に従事する月末常用従業者数(つづき)

0201 技術系、**0202** その他 の区別は以下を参考にしてください。

0201 技術系

●具体的には以下のものをいいます。

- ① コンピュータ技術資格(以下を参考)、調査研究資格、財務資格などの資格を有し、技術系の職務に従事する人。
- ② 資格を有さないが、以下に掲げる資格、職種に相当する実質的な技術系の職務・実務・現業に従事する人。

資格・ 職種の例

システムエンジニア、システムプランナー、システムアナリスト、システムアドミニストレータ、システム監査技術者、アプリケーションエンジニア、テクニカルエンジニア、プログラマー、オペレーター、キーパンチャー、その他のコンピュータ技術系職務に従事する人、エコノミスト、アナリスト、調査研究のプロジェクトを担当する専門家、コンサルティング業務に従事する人など。

0202 その他

管理業務部門(役員、管理職)、事務業務部門(総務、企画、人事、経理、予算など)、営業部門、その他の事務的部門の従事者、上記の**0201** 技術系 以外の従業者。

0211 (2) 他の企業に派遣している従業者((1)の内数)の派遣延べ人日

貴社 ⇒⇒ (派遣従業者の送り出し) ⇒⇒ 顧客企業

上記(1)企業全体のうち、情報サービス業務に従事する月末常用従業者数の●①～③に該当する人で、顧客企業などへ業務請負、外部委託契約(アウトソーシング)の目的で、貴社が派遣している従業者(貴社が給与を支払っている人)について派遣先で働いた延べ人日の合計を記入してください。

計算例

業務請負により、従業者20人を顧客A社へ20日間、従業者10人をB社へ
15日間それぞれ派遣した場合
 $20(\text{人}) \times 20(\text{日}) + 10(\text{人}) \times 15(\text{日}) = 400 + 150 = 550$ (延べ人日)

※顧客先、契約先への会社経営部門、事務業務部門への出向者はここには含みません。

0212 (3) 他の企業から派遣されている従業者の派遣受入れ延べ人日

他の企業 ⇒⇒ (派遣従業者の受け入れ) ⇒⇒ 貴社

他の企業(関連会社、人材派遣企業など)から、業務請負、外部委託契約(アウトソーシング)の目的で貴社に派遣されている従業者(派遣元企業が給与を支払っている者)で、情報サービス業務部門に従事する者について、貴社の受入れ部署で働いた延べ人日の合計を記入してください。

計算例

外部委託契約により、人材派遣企業C社から技術系の派遣従業者50人を20日間、D社から20人を10日間それぞれ受け入れた場合
 $50(\text{人}) \times 20(\text{日}) + 20(\text{人}) \times 10(\text{日}) = 1000 + 200 = 1200$ (延べ人日)

※親会社、同系子会社などが給与を支払っている出向者はここには含みません。

(4) 貴社全体の月末従業者数

※サービス産業動向調査の対象となっていない場合は調査事項に「※※※※」が記されていますので回答不要です。

0221 従業者計	● 貴社の企業全体の月末従業者数を記入してください。(情報サービス業務以外の業務に従事する人も含めます) ● 従業者計には、派遣又は下請けとして、他の会社など別経営の会社で働いている人を含みません。
0222 有給役員、 個人業主、 無給の 家族従業者	● 有給役員とは、個人経営以外の場合で、役員報酬を得ている人をいいます。なお、重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含めます。また、役員であっても、ただ単に名目的で業務に従事せず、かつ役員報酬を受けていない人は、除いてください。 ● 個人業主とは、個人経営の事業主をいいます。個人が共同で事業を行っている場合、そのうちの1人を個人業主とし、他の人は常用雇用者とします。 ● 無給の家族従業者とは、個人業主の家族などで、賃金や給与を受けずに、企業の仕事を手伝っている人をいいます。家族であっても、実際に雇用者並みの賃金や給与を受けて働いている場合は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含めます。
常用雇用者*	0223 ① 正社員・ 正職員と している人 常用雇用者のうち、正社員・正職員として処遇している人をいいます。一般的に、雇用契約期間に定めがなく(定年制を含む。)、貴社で定められている1週間の所定労働時間で働いている人が該当します。
	0224 ② ①以外の人 常用雇用者のうち、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイトなど「①正社員・正職員としている人」以外の人をいいます。
*「常用雇用者」とは、以下の要件のいずれかに該当する人をいいます。 ・雇用期間を定めずに雇用されている人。 ・1か月以上の期間を定めて雇用されている人。	
0225 臨時雇用者	常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人や、日々雇用されている人をいいます。
0226 他社からの出向、 派遣等	労働者派遣法という派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍があり、出向元から給与を受けながら出向先の会社で働いている人及び下請け(請負業務)の仕事として働いている人をいいます。なお、転籍出向者は含めないでください。

3 月間売上高及び売上高増減の具体的理由

(1) 貴社の月間売上高(消費税額を含む。)

下記の区分により記入してください。なお、営業として行っていない資産運用や資産売却による収入は、この項目の月間売上高に含みません。

- 貴社の過去1か月間の売上高について、利益や所得だけでなく経費を差し引く前の月間売上高を記入してください。
- 業務種類別内訳は、次の区分と内容例示に従い記入してください。

0301 受注ソフトウェア

- 特定のユーザーからの受注により、オーダー・メイドのソフトウェアや情報システムを開発・作成したことによる売上高。具体的には以下のものをいいます。
 - ① ユーザーの開発仕様に従ったシステム開発、システム構築、部分開発の売上高
 - ② 次の項の **0302 システムインテグレーション** の売上高
 - ③ 受注契約のうち開発段階に応じてユーザーから支払われた一時的な売上高
 - ④ ソフトウェアの保守業務に関わる売上高
 - ⑤ ERP(エンタープライズ・リソース・プランニング)、SCM(サプライ・チェーン・マネジメント)、CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)などのシステムの導入に際して、既存のソフトウェアパッケージを利用し、それをユーザーに応じカスタマイズして導入する場合の売上高
 - ⑥ 情報処理を行う業者が受託計算業務のために開発・作成したソフトウェアおよびユーザーなどの契約先に出向いて開発したソフトウェアの売上高

0302 システム インテグレーション

- 上記の **0301 受注ソフトウェア** のうち、特定のユーザーにコンピュータシステムの導入をサポートする目的で行う全般的な作業で、以下の①～⑩全てについての一括契約(SI契約、複合契約)にもとづく売上高。これを、この調査においては **0302 システムインテグレーション** としています。
 - ① システム導入、システム開発を行う業務のコンサルティング及び分析
 - ② システム開発計画の立案・作成
 - ③ システム開発仕様の検討・作成
 - ④ システム設計(概要・詳細)
 - ⑤ システム及びプログラムの開発・作成・テスト
 - ⑥ ソフトウェアの選定及び導入支援
 - ⑦ ユーザーの業務に応じたカスタマイズ・変更・改修
 - ⑧ コンピュータハードウェア、関連機器の選定及び導入
 - ⑨ コンピュータネットワークの構築・敷設工事
 - ⑩ システム及びソフトウェアの保守業務

0303 ソフトウェア プロダクト

- 不特定多数のユーザーを対象として開発・作成したレディ・メイドまたはイメージ・オーダーのソフトウェアの販売による売上高。具体的には以下のものをいいます。
 - ① 汎用プログラムの売上高
 - ② 業務用及び個人用ソフトウェアパッケージ、パッケージ・プログラムの売上高
 - ③ コンピュータ等用基本ソフト、コンピュータシステム管理ソフト、ミドルウェアの売上高
 - ④ パソコンなどハードウェアへのソフトウェアのバンドル提供の売上高
 - ⑤ 次の項の **0304 ゲームソフト** の売上高
 - ⑥ 上記の①～⑤の輸出、メンテナンス業務の売上高

(1) 貴社の月間売上高(消費税額を含む。)(つづき)

0304 ゲームソフト	● 家庭用テレビゲーム、パソコン用ゲーム及び携帯用ゲーム(単体で内蔵チップのみで起動するものを除く)のゲームソフトの販売による売上高。具体的には以下のものをいいます。 ① 自社で開発・作成したゲームソフトの販売(国内、海外)の売上高 ② 他の企業の開発したソフトを自社ブランド名で販売した場合の売上高 ③ 輸出、海外子会社及び海外現地法人への出荷販売の売上高 ④ オンラインゲーム及び携帯電話用ダウンロードゲームからの課金収入
0305 計算事務等情報処理	● ユーザーの各事務・業務をオンライン(VAN、専用線、VPN、一般回線など)またはオフライン(バッチ処理)により受託計算、受託情報処理、データ処理などを行う売上高。具体的には以下のものをいいます。 ① ユーザーの給与計算、製品管理計算、流通管理計算、販売管理計算などの売上高 ② 企業間における顧客データ、取引データ、決済データなどのデータ処理業務の売上高 ③ 官公庁、公共団体、教育機関などにおける各種データ処理業務の売上高 ④ 調査研究機関における統計解析、調査、予測などのデータ集計処理業務の売上高 ⑤ ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)(ソフトウェア開発から一貫して行うもの)の売上高 ⑥ 各種情報処理支援サービス(ローミング、EDIデータ変換など)の売上高
0306 システム等管理 運営受託	● ユーザーの情報処理システム、電子計算機室(コンピュータセンター)やシステム関連部門などの管理運営を受託するサービス業務の売上高。具体的には以下のものをいいます。 ① システム関連部門のアウトソーシング受託業務の売上高 (フルアウトソーシングまたは近似のもの) ② システム管理・運営の目的でシステム管理者、オペレーターなどを契約先に派遣して運営する業務の売上高、契約先との共同アウトソーシング、部分アウトソーシング、要員派遣契約・サービス、労働者派遣事業など。
0307 データベース サービス	● コンピュータに各種データを収集、加工、蓄積し、ユーザーの要求に応じてオンライン(専用線、インターネットなど)またはオフライン(パッケージメディアなど)により提供する業務の売上高(契約料、使用料、課金収入など)。具体的には、以下のものをいいます。 ① データ(文字情報、データリスト、画像、コンテンツなど)の提供 ● ビジネス(企業、財務、信用、為替、株式、証券、債券など金融各商品、製品・建設資材・製品原材料など) ● 自然科学・科学技術・産業技術(各種情報、研究・試験・測定・調査結果、文献など) ● 特許関連(特許広報、技法、特許調査・コンサルティング) ● マッピングサービス(地図、衛星画像)・GIS(地理情報システム) ● 法務および行政(法規、判例、訴訟、官報・広報) ● 一般(ニュース、新聞雑誌記事、地名・住所、電話・郵便番号、統計) ● コンシューマー(消費者)向けの音楽や娯楽など各種情報コンテンツ ② データの提供に付随する各種サービス ● データメンテナンス、クリーニング、入力作成支援 ● 分析・解析(これのみを行う場合は、0305 計算事務等情報処理 に該当します) ● 媒体加工・出力・デザイン(これのみを行う場合は、0309 その他 に該当します)

※コンシューマー(消費者)向け提供サービスのうち、ゲームソフトメーカーによる提供コンテンツについては **0304** ゲームソフト に該当します。

※音楽CD、映画・映像DVD、ビデオテープなどのエンターテインメントのパッケージメディアの販売による売上高は含みません。(**0303** ソフトウェアプロダクツ にも該当しません)

(1) 貴社の月間売上高(消費税額を含む。)(つづき)

※サービス産業動向調査の対象となっていない場合は調査事項に「※※※※」が記されていますので回答不要です。

0308 各種調査	市場調査、世論調査、経済調査などの調査業務、シンクタンク業務およびコンサルティング(ＩＴコンサルティングサービス、ネットワークコンサルティングを除く)業務による売上高で、顧客の要請により、市民、消費者、企業などに接触し得られた個別情報を取りまとめ、統計的に処理し、拡大可能な推計あるいは一般化され得る理論として提供する業務の売上高。
0309 その他	●上記の 0301 受注ソフトウェア ～ 0308 各種調査 以外の情報サービス業務の売上高。具体的には以下の業務をいいます。 ① 全体の金額が小さい、未詳などの理由から独立した調査項目とならない業務 ・ＩＴコンサルティングサービス(情報・通信技術の導入・利用に重点を置いたビジネスコンサルティングサービス) ・システム監査 ・データエントリー業務(キーパンチ等データ書き込み) ② 情報サービス業務を営む上で付随する業務 ・各種工事(ネットワーク構築、ＬＡＮ敷設、電気工事、電気通信工事、電気設備工事、ハードウェアの据付工事など) ・情報サービス業務に関わる研修・講習会、講師派遣、教育訓練、トレーニング(ｅ－ラーニングを含む) ・ヘルプデスク、コールセンター・コンタクトセンターサポート(0306 システム等管理運営受託 に含まれないもの) ・エンベデッドシステム(ソフトウェア金額とハードウェア金額の分離が困難なもの) ③ 上記の①～②以外の例示にあてはまらない情報サービス業務 ※サーバーハウジング・ホスティング、セキュリティサービス業務、課金・決済代行業務、ASP業務(ソフトウェア開発を除く)、サイト運営業務、コンテンツ配信業務は、「インターネット附随サービス業」として調査しますので、「情報サービス業」には含まれません。
0310 その他の業務	貴社の月間売上高のうち、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業以外の月間売上高。上記の 0301 ～ 0310 の合計が企業全体の売上高となります。

(2) 情報サービス業務の売上高増減の具体的理由(前年同月との比較)

※調査事項に「※※※※」が記されていますので回答不要です。

Ⅱ. その他の事項

(1) 企業名等の記入

① 企業名	あらかじめ印字されています。名称が違う場合は「横線」で抹消し、余白部分に企業(本社)の名称(営業上用いている名称)を記入してください。
② 本社又は本店所在地	あらかじめ印字されています。内容(郵便番号、所在地及び電話番号)が違う場合は該当箇所を「横線」で抹消し、余白部分に内容を記入してください。また、所在地については、企業(本社)の所在する場所を都道府県、市、区、郡名から、町名、番地、番号、ビル名、階数まで記入してください。
③ 報告者の氏名	貴社の当該事務に係る管理者の氏名を記入してください。
④ 作成者の所属部署名及び氏名	調査票の作成者(記入内容の照会に応答される方)の部署名及び氏名を記入してください。また、電話番号については、調査内容の照会などに使用しますので、市外局番も忘れずに記入してください。

休業、廃業、転業などについて

上記「(1) 企業名等の記入」①～④を変更した場合は、変更後の内容を記入し、変更した旨を備考欄に記入してください。また、休業、廃業、転業の場合も備考欄にその旨記入してください。

(2) コード欄の記入

- ① 調査票欄外右下の「2024年〇〇月分」の欄には、**調査該当月**を必ず記入してください。また、1月～9月分の調査票には、前に“^{ゼロ}0”を記入してください。
- ② 事業所番号欄には、本調査のため、**指定された10桁の番号**があらかじめ印字されています。なお、お問い合わせの際は、番号を確認させていただきます。
(この事業所番号は、調査票の受付・整理及び電子計算機により集計するための番号です。)

例

年月分					事業所番号										
					都道府県		整理番号								
2	0	2	4	0	7	0	1	0	1	2	3	4	0	1	1
				↑ ゼ ロ	↑ 調 査 月	↑ 1	↑ 2	↑ 3	↑ 4	↑ 5	↑ 6	↑ 7	↑ 8	↑ 9	↑ 10 桁

MEMO

MEMO



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。